

給与決定のしくみ

地方公務員の給与は、地方公務員法により、一般家庭の生計費、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間企業従業員の給与、その他の事情を考慮して決めることになっています。

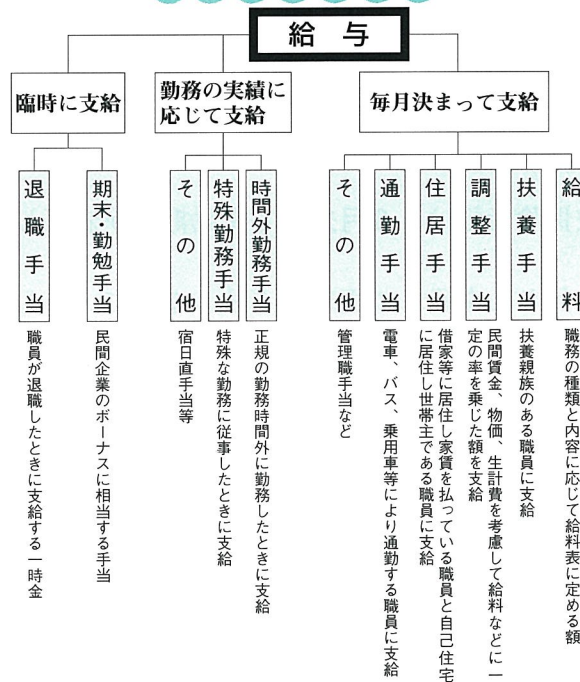
町では独自の人事委員会を持っていないため、町職員の給与は、人事院(国)及び人事委員会(県)の勧告に基づき、町議会の議決を経て条例で定められています。

特別職の報酬等の状況

区分	報酬等	期末手当
町長	771,000円	(平成11年度支給割合)
助役	632,000円	6月期 2.2月分
収入役	586,000円	12月期 2.25月分
教育長	562,000円	3月期 0.5月分
議長	271,000円	
副議長	233,000円	
議員	215,000円	計 4.95月分

(注) 特別職の報酬などは、横芝町報酬等審議会の答申を受けて「特別職の職員の給与に関する条例」で定められており、現在の報酬等の月額は、平成7年4月1日から適用されています。

職員給与の内容



町職員の給与などの実態を、町民の皆さんに広くご理解いただくため、今月号では、横芝町における職員並びに特別職の給与等の状況をお知らせいたします。(数字は平成12年4月1日現在)

町職員の給与などの状況

職員の初任給の状況

学校卒業後すぐに採用された場合の初任給と、その後引き続き2年間勤務したときの給料月額は、次のとおりです。

区分	横芝町		千葉県		国		
	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	
一般行政職	大学卒	181,400円	196,300円	181,400円	195,000円	I種 184,200円 II種 174,400円	I種 203,800円 II種 188,900円
	高校卒	151,800円	163,800円	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円

人件費の状況

平成11年度普通会計(決算)の横芝町における人件費の状況は、次のとおりです。

歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	平成10年度の人件費率
5,339,497千円	243,157千円	1,229,085千円	23.0%	21.3%

(注) 人件費とは、議員、各種委員、職員などに対し勤務の評価、報酬として支払われる一切の経費をいいます。また、実質収支の額は、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

町職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況

区分	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
横芝町	345,013円	400,739円	41.4歳
千葉県	371,582円	455,005円	42.8歳

(注) 一般行政職とは、税務職、技能労務職、福祉職以外の職です。給与月額とは、月々支給される給料及び職員手当(期末・勤勉手当、退職手当を除く)の合計をいいます。

職員数の状況(部門別)

区分	職員数			対前年増減	
	平成10年	平成11年	平成12年	平成11年	平成12年
一般行政	26	26	28		2
議 会	9	9	9		
総 務	38	39	37	1	△2
税 務	9	9	9		
民 生	9	9	9		
衛 生	10	10	10		
農林水産	1	1	1		
商 工	14	14	14		
土 木	109	110	110	1	
一般行政部門	30	29	30	△1	1
教育部門	7	7	7		
公営企業等部門					
計	146	146	147		1

※教育部門の増員は、欠員補充によるものです。

横芝町における一般行政職の級別職員の状況

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	課長主幹	課長補佐	主査係長	係長副主査	主任主事	主事	主事主事補	
職員数	15人	6人	16人	21人	13人	26人	1人	98人
構成比	15.3%	6.1%	16.3%	21.5%	13.3%	26.5%	1.0%	100%

(注) 一般行政職の職務は、その困難性及び責任の度合いに基づき7級から1級までに分類され、標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。また、構成比(%)は、一般行政職の職員数98人に対する割合です。